

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	さくら公園等
所在地	鹿屋市新栄町 628 番地ほか
指定管理者	名称： <u>鹿屋市福祉公園管理組合</u> 代表者： <u>会長 田原 一徳</u> 住所： <u>鹿屋市西原 3 丁目 9-23</u> 連絡先： <u>0994-44-7043</u>
モニタリングの実施経過	●月例報告（毎月） ●現地調査（1 月）1 回 ●その他（ ） <span style="float: right;">           ●事業決算の確認            ●利用者アンケート（ 月実施）         </span>
担当部課 (問い合わせ先)	建設部 都市政策課公園管理室 電話 43-2111 内線 3440・3414

## 【モニタリングの総合評価】

- 業務仕様書に基づき、適時な芝管理、清掃及び施設点検・遊具点検等を実施し、必要に応じた対応が生じた場合にその都度措置を講じ、公園内及び施設等での事故等も無く安全な維持管理に努めていた。
- 公園の砂場の攪拌及び清掃を定期的実施しており良好な管理が行えている。
- 公園の利用状況に応じた管理運営がなされている。また、要望等に臨機応変に対応し、丁寧な管理を行っている。
- 公園管理作業に従事する通所生の作業訓練、仲間と一緒に働く喜びなど自立を養う場となっている。

## 【今後の業務改善に向けた考え方】

- ≪指定管理者が実施・検討する事項≫
- 施設の現状を踏まえ、詳細に施設点検を行い安全管理に努めるとともに、多様化する公園利用者のニーズに効果的・効率的に対応できるよう努める。
  - 公園利用者のマナー向上のため貼紙等行い啓発運動に努める。
- ≪施設所管課が実施・検討する事項≫
- 老朽化する施設の検討
  - 高木剪定伐採作業等の検討
  - 既存外灯等の LED 照明への改修の検討

<b>(1)基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）</b>	
① 合目的性・公平性・効果性	施設目的に合致し平等性も確保され、市民が利用できるよう良好な施設維持管理がなされ、地域住民の健康増進、幼児から高齢者の憩いの場として施設利用され利用促進の取組もなされている。
<b>(2)業務内容</b>	
① 機能性・独創性（事業への具体的な取組み方）	公園利用者への利用促進のため、施設維持管理を定期的に行い利便性の確保がなされ、公園利用のための創意工夫が図られている。（土砂流失防止の植栽等）
② 責任性・実行性（施設の運営体制や組織）	責任ある運営と管理体制で要望等に柔軟で迅速に組織全体で対応している。
③明瞭性・規律性（適正な事務や経理）	毎月の報告等期限までに提出されており、事務処理も適正に行われている。
③ 安全性（安全管理・緊急時等の対応）	公園施設の定期点検も実施されており、緊急時の連絡体制も整っている。 警察と連携し、パトロール強化の要請等行い、公園の安全確保と事件事故の未然防止に努めている。また、危険個所への対応・改善を図っている。
⑤社会性（環境等への配慮）	芝刈、草刈除草作業及び剪定作業、清掃作業等を行う際に、周辺環境への配慮と公園内及び近隣住民等へ細心の注意を払いながら実施している。
<b>(3)事業収支</b>	
①経済性	コスト縮減を図りつつ、利用促進のため適切な経費配分により良好な施設管理が実施されている。
<b>(4)団体の経営状態</b>	
①経営の健全性	経営の健全性については問題ない。

## 施 設 概 要 調 書

## 1 施設の概要

施設名	さくら公園等		所 管 課：都市政策課
所在地	鹿屋市新栄町 628 番地ほか		設置年月日： 平成 15 年 10 月 1 日
設置目的	市民に安全かつ快適なスポーツレクリエーションや憩いの場を提供する		
設置の根拠 (法令、条例等)	鹿屋市都市公園条例 鹿屋市都市公園条例施行規則		
施設の概要	設備の概要	敷地面積	24,126 m <sup>2</sup>
		延床面積	m <sup>2</sup>
		《有料》 《無料》	
	事業概要	(1) 公園の使用の許可等に関すること (2) 公園の維持管理に関すること (3) 使用料の減免に関すること	

## 2 経営分析評価指標

① 事業収支	55,955 円	④外部委託費比率	1.3%
②利用料金比率	-	⑤利用者あたり管理運営コスト	893.8 円/一人
③人件費比率	77.0%	⑥利用者あたり自治体負担コスト	901.9 円/一人

※ 少数点第 2 位四捨五入

## 3 運営状況

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
開館日数		
開館時間		
事業開催		

## 4 利用実績

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
公園利用回数	さくら公園	2 5 1
	れんげ公園	
	つつみ公園	4 4
	すみれ公園	8 5
	ふたば公園	9 4
	曾田坂公園	8 5
	計	5 5 9
公園利用人数 (申請のあったものに限る)	さくら公園	2, 6 0 0
	れんげ公園	
	つつみ公園	8 5 9
	すみれ公園	1, 0 7 6
	ふたば公園	1, 5 1 6
	曾田坂公園	8 5 0
	計	6, 9 0 1
合 計		

## 5 事業収支

(単位：千円)

項目		実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
貸し室等利用 収入	会議室 1		
	会議室 2		
	会議室 3		
	計		
その他料金収入			
自主事業収入			
指定管理料		5,080	5,799
その他収入			426
収入計（A）		5,080	6,225
事業費			
人件費		4,168	4,748
修繕費		104	104
通信運搬費			
施設管理費		481	1,008
印刷製本費			
光熱水費		240	225
委託料		87	82
保険料			
租税			
雑費			
管理費			
支出計（B）		5,080	6,167
収支（A）－（B）		0	58

指定管理者自己評価表

令和 2 年 3 月 1 日

鹿屋市福祉公園管理組合

指定管理者 会長 田原 一徳

施設名 さくら公園等

確認事項		自己評価
履行確認	1 協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	3・2・1
執行体制	2 人員の配置が適切であるか	3・2・1
	3 従業員に対し、業務に必要な研修や教育を適切に行っているか	3・2・1
	4 就業規則等を遵守し、雇用者の労働環境を確保しているか	3・2・1
	5 個人情報の取扱いは適切に行っているか	3・2・1
安全対策	6 危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めているか	3・2・1
	7 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか（緊急連絡網や初動対応要領の作成等）	3・2・1
サービスの質	8 親切丁寧な接客に努めているか	3・2・1
	9 利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	3・2・1
	10 特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	3・2・1
	11 サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	3・2・1
報告事項	12 利用者の満足度調査（聞き取りを含む）等を行っているか	3・2・1
	13 施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告しているか	3・2・1
経営状況	14 利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	3・2・1
	15 事業収支は妥当であるか	3・2・1
総合評価 (所感)	<p>公園は、「市民の利便性を高めるサービス施設」である事を常に念頭に置き、さくら公園等指定管理者業務仕様書に基づき作業計画書を作成している。それに沿って、日々の作業を行ってきた。</p> <p>今年度は、トイレベンチレータの破損等あったが自然災害はなく、市民に対して安全で利用しやすい環境とサービスを提供できたと思う。これからも、関係機関と連携を密にしながら管理運営を行っていきたい。</p>	

【自己評価の採点基準】 「3」…優 「2」…良 「1」…可

※ 総合評価（所感）の欄には、年間を通じた指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。